## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第90期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】日油株式会社【英訳名】NOF CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 明治

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 東京03(5424)6600(代表) 【事務連絡者氏名】 経理部長 金万 敬一

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】東京03(5424)6600(代表)【事務連絡者氏名】経理部長 金万 敬一【縦覧に供する場所】日油株式会社大阪支社

(大阪市北区堂島二丁目4番27号)

日油株式会社名古屋支店

(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

	·		
回次	第89期 第 1 四半期連結 累計期間	第90期 第 1 四半期連結 累計期間	第89期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年 4 月 1 日 至平成24年 6 月30日	自平成23年 4 月 1 日 至平成24年 3 月31日
売上高 (百万円)	35,957	34,358	152,364
経常利益 (百万円)	3,989	2,966	12,060
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,424	1,692	7,319
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	2,093	384	7,622
純資産額 (百万円)	90,309	92,488	93,207
総資産額 (百万円)	157,209	152,151	156,255
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	12.86	9.22	39.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.08	60.36	59.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

#### 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期(平成24年4月1日から平成24年6月30日までの3ヶ月間)のわが国経済は、生産は緩やかに持ち直しているものの、欧州財政危機、中国など新興国の成長鈍化、円高などの影響により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当期における当社グループを取り巻く事業環境は、中国・アジア向けの需要は底堅いものの、円高の影響と、一部合成樹脂関連の需要減、家電関連向けの需要減などの影響を受けて、大変厳しい状況となりました。

このような事業環境下において、当社グループは、昨年度からスタートした「2013中期経営計画」の基本戦略に基づき、収益力強化のための各種施策を実行する中で、持続的成長に向けた経営努力を重ねております。

これらの結果、当第1四半期の売上高は、34,358百万円と前年同期比4.4%の減収となりました。利益面では、たな 卸資産評価益の計上が減少したことなどにより、営業利益は、2,638百万円と前年同期比24.6%の減益、経常利益は、 2,966百万円と前年同期比25.6%の減益、四半期純利益は、1,692百万円と前年同期比30.2%の減益となりました。 セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 機能化学品事業

機能化学品事業では、環境・エネルギー分野の需要は堅調に推移しましたが、国内合成樹脂関連の生産縮小および家電向けの需要減少の影響を受けました。また前年度に実施した不採算品の生産・販売の中止による売上高減少がありました。

脂肪酸誘導体は、国内販売が堅調に推移したことや、アジアの需要が好調であったため前年同期と比べ売上高は増加しました。

界面活性剤は、化粧品基剤およびその関連製品とトイレタリー原料用の需要が堅調に推移し、売上高は前年同期並みとなりました。

エチレンオキサイド・プロピレンオキサイド誘導体は、建築材料向けの輸出不振や電子材料向けの需要の低迷により売上高は減少しました。

有機過酸化物は、合成樹脂関連向けの国内外での需要減により、売上高は減少しました。

特殊防錆処理剤・防錆加工は、欧州の需要動向に不安はあるものの、国内および韓国の需要が堅調に推移し、北米の需要も好調であったため、売上高は前年同期並みとなりました。

機能性フィルムおよび電子材料は、国内家電向けの需要が低調であったため、売上高は減少しました。

これらの結果、機能化学品事業の売上高は、23,402百万円(前年同期比4.6%減)、営業利益は、2,195百万円(同13.7%減)となりました。

#### ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業では、海外の新市場開拓や高付加価値製品の拡販に注力しましたが、一部需要の減少がありました。

食用加工油脂は、製パン用機能性油脂の拡販に努めましたが、海外需要の減少による間接的な影響を受け、売上高は減少しました。

機能食品関連製品は、需要は底堅いものの、価格競争が激化したため、売上高は減少しました。

生体適合素材であるMPC(2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン)関連製品は、大口需要家への納入が第2四半期以降へずれたため、売上高は減少しました。

DDS(ドラッグ・デリバリー・システム:薬物送達システム)医薬用製剤原料は、欧米大口需要家向け需要が 堅調で、売上高は前年同期並みとなりました。

これらの結果、ライフサイエンス事業の売上高は、5,612百万円(前年同期比4.6%減)となり、営業利益は、472百万円(同17.7%減)となりました。

#### 化薬事業

ロケット関連製品は、売上高は前年同期並みとなりました。

産業用爆薬類は、一部公共工事の着工遅れの影響により、売上高は減少しました。

防衛関連製品は、防衛予算縮減の影響を受け、売上高は減少しました。

これらの結果、化薬事業の売上高は、4,972百万円(前年同期比3.5%減)、営業利益は、207百万円(同60.3%減) となりました。

#### その他の事業

その他の事業は、運送事業および不動産事業から構成されております。売上高は、371百万円(前年同期比8.1%減)、営業利益は、30百万円(同43.3%減)となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上および財務上の課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。一方、当社の支配権の移転を伴う買付提案等がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、1937年の創業以来、事業の多角化、事業のグローバル化、そしてまた、事業領域と経営資源の選択と集中を進めながら、幅広い事業領域を有する総合化学メーカーとして成長してきました。

現在、当社は、「バイオから宇宙まで幅広い分野で新しい価値を創造し、人と社会に貢献します」との経営理念に基づいて、安定的かつ持続的な成長と発展を実現すると共に、社会の一員として、コンプライアンスはもとより、自然環境保護や健康、安全の確保などの企業の社会的責任を果たすことにより、あらゆるステークホルダーの皆様にとって、存在価値のある企業であり続けることを目指しております。

上記の長期的な視点に立った経営理念の下で、当社は、中期的に実現すべき目標として、期間を3年間とする中期経営計画を策定し、その達成に向け、計画を推し進めております。

当社は、永年培ってきた多様な固有技術を含む有形・無形の経営資源が一体となって、当社の企業価値を創造していると考えております。従って、これらの経営資源を十分理解し最大限有効に活用して、安定的かつ持続的な企業価値の更なる向上を目指すことが、株主の皆様の共同の利益に資するものと考えます。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月10日開催の当社取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応方針(以下「本対応方針」といいます。)を決議しました。本対応方針の概要は、以下のとおりです。

当社取締役会が設定した大規模買付ルールとは、a.事前に大規模買付者は当社取締役会に対して当社株主の皆様の判断および取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報を提供し、b.当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

一方、大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。当社取締役会が対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、社外取締役、社外監査役または社外有識者からなる独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様に発動の可否を判断いただくための株主検討期間を設けた上で、株主総会を開催することがあります。

本対応方針は、平成22年6月29日開催の当社第87期定時株主総会の決議をもって同日より発効し、有効期間は平成25年6月に開催される当社第90期定時株主総会終結の時までとしており、有効期間中に、a.当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合、b.当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

本対応方針の合理性について

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しています。

本対応方針は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

本対応方針における対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本対応方針の透明な運用を担保するための手続も確保されております。

本対応方針は、株主総会での承認により発効することとしており、平成22年6月29日開催の当社第87期定時株主総会にて本対応方針について株主の皆様のご意思を確認させていただいたことから、株主の皆様のご意向が反映されております。また、本対応方針継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において、本対応方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で変更または廃止されることになり、株主の皆様の合理的意思に依拠したものとなっております。

本対応方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本対応方針を廃止することが可能です。従って、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は、取締役任期を1年としているため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

これらの理由により、本対応方針は、会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,696百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは現在、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については期限が一年以内の短期借入金で、銀行等からの借入金及び海外子会社の現地での借入金から構成されております。これに対して、生産設備などの長期資金は原則として固定金利の長期借入金で調達しております。

当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力及び特定融資枠契約の締結による借入枠により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	783,828,000	
計	783,828,000	

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	186,682,752	186,682,752	東京証券取引所第一部	単元株式数 1,000株
計	186,682,752	186,682,752	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日~		106 600 750		17 740 040		15 110 262
平成24年6月30日	-	186,682,752	-	17,742,010	-	15,113,363

#### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
	(自己保	有株式)		
   完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	3,210,000	-	_
尤主磁次惟体以(自己体以守) 	(相互保有株式)			
	普通株式	16,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	181,388,000	181,388	-
単元未満株式	普通株式	2,068,752	-	一単元 (1,000株)未満の株式
発行済株式総数		186,682,752	-	-
総株主の議決権		-	181,388	-

#### 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20番3号	3,210,000	-	3,210,000	1.71
日光油脂株式会社	東京都墨田区東墨田二丁目 13番23号	16,000	149,000	165,000	0.08
計	-	3,226,000	149,000	3,375,000	1.80

<sup>(</sup>注)他人名義所有分はすべて持株会である日油親栄会の名義となっております。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,751	6,484
受取手形及び売掛金	32,002	28,881
商品及び製品	16,303	17,188
仕掛品	3,718	4,901
原材料及び貯蔵品	8,263	8,589
その他	4,265	4,743
貸倒引当金	182	189
流動資産合計	71,121	70,599
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	22,127	22,124
土地	19,580	19,610
その他(純額)	12,920	12,614
有形固定資産合計	54,627	54,349
無形固定資産		
その他	762	1 672
無形固定資産合計	762	672
投資その他の資産		
投資有価証券	22,846	19,733
その他	6,961	6,860
貸倒引当金	63	64
投資その他の資産合計	29,744	26,529
固定資産合計	85,134	81,551
資産合計	156,255	152,151
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,881	21,681
短期借入金	8,306	6,520
1年内返済予定の長期借入金	7,475	7,475
未払法人税等	1,960	1,243
賞与引当金	2,748	1,614
その他	10,263	10,835
流動負債合計	51,635	49,369
固定負債		
長期借入金	698	546
退職給付引当金	3,948	4,045
その他	6,765	5,701
固定負債合計	11,412	10,293
負債合計	63,047	59,662
	35,517	27,002

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,742	17,742
資本剰余金	15,113	15,113
利益剰余金	57,813	58,404
自己株式	1,254	1,255
株主資本合計	89,413	90,004
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,189	3,314
為替換算調整勘定	2,039	1,473
その他の包括利益累計額合計	3,150	1,840
少数株主持分	643	642
純資産合計	93,207	92,488
負債純資産合計	156,255	152,151

# (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
	35,957	34,358
売上原価	25,620	24,792
売上総利益	10,336	9,566
販売費及び一般管理費	6,838	6,928
営業利益	3,497	2,638
営業外収益		
受取利息	14	14
受取配当金	364	363
その他	289	208
営業外収益合計	669	586
営業外費用		
支払利息	55	36
為替差損	34	120
その他	87	101
営業外費用合計	177	258
経常利益	3,989	2,966
特別利益		
固定資産売却益	0	2
その他	0	0
特別利益合計	0	2
特別損失		
災害による損失	205	-
固定資産除却損	4	10
投資有価証券評価損	2	216
その他		2
特別損失合計	212	229
税金等調整前四半期純利益	3,777	2,739
法人税等	1,351	1,052
少数株主損益調整前四半期純利益	2,425	1,687
少数株主利益又は少数株主損失()	1	4
四半期純利益	2,424	1,692

## 【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,425	1,687
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	649	1,876
為替換算調整勘定	317	573
その他の包括利益合計	332	1,303
四半期包括利益	2,093	384
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,090	382
少数株主に係る四半期包括利益	3	1

#### 【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

#### 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

#### (税金費用の計算)

税金費用については、主として当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用して計算した金額を計上しております。

#### 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 のれん及び負ののれんは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
のれん(無形固定資産)	204百万円	183百万円
負ののれん(その他の固定負債)	0	0
2		

## 2 受取手形裏書譲渡局

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	27百万円	29百万円

#### 3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	IM / (1-//3 - / 1/4	333 (1) 1 2 1 3 2 1		
前連結会計年度		当第1四半期連結会計期間		
(平成24年 3 月31日)	[31日] (平成24年6月30日)			
尼崎ユーティリティサービス㈱	85百万円	尼崎ユーティリティサービス(株)	81百万円	
恩欧富塗料商貿(上海)有限公司	55	恩欧富塗料商貿(上海)有限公司	55	
計	140	計	136	

#### 4 債権流動化に伴う買戻義務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
	(平成24年 3 月31日)	(平成24年6月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	2,702百万円	

#### 5 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	45百万円	60百万円
支払手形	310	330

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	1,520百万円	1,393百万円
のれんの償却額	20	20
負ののれんの償却額	0	0

#### (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

#### 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	942	5	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日	利益剰余金

## 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 配当金支払額

	(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
1	平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,100	6	平成24年3月31日	平成24年 6 月29日	利益剰余金

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

		報告セク	ブメント		7 O /II		調整額	四半期連結
	機能化学 品事業 (百万円)	ライフサ イエンス 事業 (百万円)	化薬事業 (百万円)	計(百万円)	その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	(注)2 (百万円)	損益計算書 計上額 (注)3 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客への売上高	24,517	5,881	5,153	35,553	404	35,957	-	35,957
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	571	3	600	1,932	2,532	2,532	-
計	24,543	6,453	5,156	36,153	2,336	38,490	2,532	35,957
セグメント利益	2,543	574	523	3,641	53	3,694	196	3,497

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売及び管理業務等を含んでおります。
  - 2.セグメント利益の調整額 196百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 198百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

		報告セク	ブメント		7 A /II		調整額	四半期連結
	機能化学 品事業 (百万円)	ライフサ イエンス 事業 (百万円)	化薬事業 (百万円)	計(百万円)	その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	(注)2 (百万円)	損益計算書 計上額 (注)3 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客への売上高	23,402	5,612	4,972	33,986	371	34,358	-	34,358
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	349	3	374	1,721	2,095	2,095	-
計	23,423	5,961	4,975	34,360	2,093	36,453	2,095	34,358
セグメント利益	2,195	472	207	2,875	30	2,906	268	2,638

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売及び管理業務等を含んでおります。
  - 2.セグメント利益の調整額 268百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 268百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	12円86銭	9円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,424	1,692
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,424	1,692
普通株式の期中平均株式数(千株)	188,487	183,471

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

#### 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

日油株式会社 取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 芳野 博之 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西田 裕志 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日油株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日油株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。